

11月は  
児童虐待防止推進月間

児童虐待は社会全体で  
解決すべき問題です



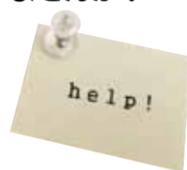
■ 児童虐待とは…

- 身体的虐待** 殴る、蹴る、たたく、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、など
- 心理的虐待** 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう、など
- 性的虐待** 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする、など
- ネグレクト** 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、など

■ こんなサインを見落としていませんか？

子どもについて

- ・いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- ・不自然な傷や打撲の痕がある
- ・衣類や体がいつも汚れている
- ・落ち着きがなく乱暴である
- ・表情が乏しい、活気がない
- ・夜遅くまで一人で遊んでいる



保護者について

- ・地域などと交流が少なく孤立している
- ・小さい子どもを家に置いたまま外出している
- ・子どもの養育に関して拒否的、無関心である
- ・子どものけがについて不自然な説明をする

児童虐待を受けたと思われる子どもがいた場合は、次の窓口にご連絡ください。

熊本県中央児童相談所 ☎189(いちはやく)  
☎096-381-4451  
宇城警察署 ☎33-0110  
市こども福祉課 ☎32-1404

市児童福祉センター ☎33-1118  
子ども(0~18歳未満)や子育てについての悩みは、市児童福祉センターにご相談ください。



乳幼児揺さぶられ症候群  
~赤ちゃんを激しく揺さぶらないで~

赤ちゃんが何をやっても泣きやまないと、イライラしてしまうことは誰にでも起こり得ます。しかし、泣きやまないからといって、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられると、見た目には分かりにくいですが、頭(脳や網膜)に損傷を受け、重い障がいが残ったり、命を落とすこともあります。どうしても泣きやまない時は、赤ちゃんを安全な所に寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。



子どもを健やかに育むために  
~愛のむちぜ口作戦~

子育てにおいて、しつけと称して、たたいたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。次のポイントを心掛けながら、子どもに向き合しましょう。

- ① 子育てに体罰や暴言を使わない
- ② 子どもに恐怖感を与えない(子どもが親に恐怖心を持つとSOSを伝えられない)
- ③ 爆発寸前のイライラをクールダウン
- ④ 親自身がSOSを出そう
- ⑤ 子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援

「ベジ1 コンテスト in うき」 応募用紙

ふりがな 氏名 (グループは代表者氏名)		年齢	歳
グループ名		電話番号	
住所	〒 熊本県		

レシピ名

材料・分量(2人分)

写真貼付欄

作り方

コメント(70字程度)

事務局  
記入欄

応募箱  
設置場所

- 宇城市役所
- 宇城市保健福祉センター
- 中央図書館
- 各支所
- 三角保健センター
- 各図書館分館